

第4章 相互連携のハブとなる EHR 構築に関する推奨要件

7. 連携ネットワークの利用者の特定

ユーザー単位での使用状況確認やセキュリティ確保の観点から、連携ネットワークの利用者を特定できるよう管理してください。

施設の利用者は入退職などにより、常時変動することが想定されます。利用者の変動に迅速に対応できる運営体制を構築してください。利用者ごとに ID を発行し管理する場合、複数人での ID 使い回し等の不適正な運用がなされないよう留意ください。

また、ネットワーク利用者数の増減が施設利用料金の影響が及ばないように運用計画を立てるようにしてください。

推奨要件

- ネットワーク利用者個人を特定できるよう管理すること
- 使用する職員がそれぞれにアカウント ID を付与する場合、施設側・運営協議会側それぞれが管理すること
- 施設内で使用する利用者数の増減により、施設の利用料金が変わることがないように留意すること